12.	主要国・機関に	おける特許出	願政府費用等一覧表
-----	---------	--------	-----------

12. 主要国・機関における特許出願政府費用等一覧表									
玉	別				五庁				
国	נימ	*	国	E	P 0	中国			
経費	施行日	2014.	1. 1	2014	. 4. 1	2012.12.	2 7		
	出願料	US\$ 280	(¥28, 560)	紙 € 210 電子 € 120	(¥28, 980) (¥16, 560)	900 元	(¥15, 300)		
最低		・出願料付加分 ・超過ページ料 (100頁を担える場 3項を超える場立か ・20項を超えるかよか ・多項従属かよがある ・紙出願料(加算)	US\$420/項 US\$80/項	<ul> <li>出願料付加分 上記出願料は35 超過ページ料 (35頁を超える</li> <li>・クレーム料 ・16~50項まで ・50項を超えるり</li> </ul>	€ 15/頁 場合) € 235/項	・出願料付加分 ・31頁から300頁まで ・300頁を超える場合 ・10項を超えるクレーム ・優先権主張	50元/頁 100元/頁 150元/項 80元/件		
必要費用	その他	<ul> <li>サーチ料</li> <li>・サークを料</li> <li>・大学</li> <li>・大学</li> <li>・大学</li> <li>・大学</li> <li>・大学</li> <li>・おき</li> <li>・カークラ</li> <li>・カークラ</li> <li>・カークラ</li> <li>・カーク</li> <li>・カーク<!--</th--><th>U\$\$600 U\$\$720 無料 U\$\$960 U\$\$600 U\$\$1,400 U\$\$2,200 U\$\$3,000</th><th>・調査料 ・指定料 ・審査請求料 ・特許付与(35頁 超過ページ料 (35頁を超える</th><th>€ 1, 285 € 580 € 1, 620 まで) € 915 € 15/頁</th><th>· 公開料 · 審查請求料 · 特許登録料 · 出願維持年金 *1</th><th>50元 2,500元 255元 300元</th></li></ul>	U\$\$600 U\$\$720 無料 U\$\$960 U\$\$600 U\$\$1,400 U\$\$2,200 U\$\$3,000	・調査料 ・指定料 ・審査請求料 ・特許付与(35頁 超過ページ料 (35頁を超える	€ 1, 285 € 580 € 1, 620 まで) € 915 € 15/頁	· 公開料 · 審查請求料 · 特許登録料 · 出願維持年金 *1	50元 2,500元 255元 300元		
年金(特許料等)	第6年 第7年 第8年 第10年 第112年 第13年 第13年 第15年 第16年 第17年 第16年 第19年 第19年 第22年 第22年 第22年 第23年 第24年	登録された年を第 3年6ヶ月以内に US\$1,600 7年6ヶ月以内に US\$3,600 11年6ヶ月以内に US\$7,400	ま1年目とする (¥163, 200) (¥367, 200) (¥754, 800)	出願した年を到 € 465 € 580 € 810 € 1,040 € 1,155 € 1,265 € 1,560 € 1,560	(¥111, 780) (¥143, 520) (¥159, 390) (¥174, 570) (¥190, 440) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280) (¥215, 280)	出願した年を第 1 年 900 元 900 元 900 元 1, 200 元 1, 200 元 1, 200 元 2, 000 元 2, 000 元 4, 000 元 4, 000 元 4, 000 元 6, 000 元 6, 000 元 8, 000 元 8, 000 元 8, 000 元 8, 000 元	#目とする (¥15, 300) (¥15, 300) (¥15, 300) (¥15, 300) (¥20, 400) (¥20, 400) (¥20, 400) (¥34, 000) (¥34, 000) (¥68, 000) (¥68, 000) (¥68, 000) (¥102, 000) (¥102, 000) (¥102, 000) (¥136, 000) (¥136, 000) (¥136, 000) (¥136, 000) (¥136, 000)		
	第25年 午権 期間	出願日から20年*1		出願日から20年	<u> </u>	出願日から20年			
通貨	奥 算 率	US\$1: ¥102		€1: ¥138		1元: ¥17			
備	考	※小企業、個人、非営 上記の料金は半額(但 料は75%減額額)。極小 では上記の料金を75% 料は50%減額)。 送納付すべき鉛額と されている金額となせ 毎年行われる可能性 べき料金額について留 *1:1995年6月8日前のと 17年以は出願日から20 終了する方の期間。	し電子出願の出願 規模事業体につい 減額(但し紙出願 納付日現在に適用 。なおるので納付す 意すること。 出願は特許日から	※上記特許料の欄でにEPOに支払 でにEPOに支払 特許料は指定され 支払う必要がある	う維持料であり、 た各国にそれぞれ	※公開料は出願時に納付しい。 *1:出願維持年金は2010年2 なった。			

	D.I	五庁		BRICS(中国			国を除く)		
国	別	大 韓	民 国		ブ ラ	ジル		п <u>э</u>	/ ア
経費	施行日	2014.	3. 1		2012	. 1. 1		2012.	8. 22
	出	紙 W 66,000	(¥6, 591)	紙	R\$ 235		(¥10, 787)	DUD 1 GEO	(VA 047)
	願 料	電子 W 46,000	(¥4, 593)	電子	R\$ 175		(¥8, 033)	RUB 1, 650	(¥4, 847)
		・出願料付加分 紙出願の場合 ・優先権主張	W1,000/頁*1 W20,000(紙)	・審査請求 10クレームま		紙 R\$ 電子 R\$		・出願料付加分 25以上のクレームの場 (各クレーム当たり	
最低			W18,000(電	11~15か		電子 R\$		・審査請求料 ・1の独立クレーム	RUB2, 450
必必	そ	・審査請求料 W ・付加料(クレーム毎)	143,000 W44,000/項	16~30か	<b>-</b> ⊿	電子 R\$		・各独立クレーム当たり ・各独立クレーム当たり	
要	o o	・特許登録料 ・付加料(クレーム毎)	W45,000 W39,000/項	3171-4以	上	紙 R\$! 電子 R\$:	500/項 375/項	• 特許付与手数料	RUB3, 250
費用用	他		, , , ,	・特許証発	行手数料	元手数料 紙 R\$235 電子 R\$175			
Ж				・出願維持	年金*1	紙 R\$ 電子 R\$.	295/年 220/年		
		登録された年を第	1年目とする	出	願した年を?	第1年目と	する	出願をした年を	第1年目とする
	第1年 第2年			éri		電子			
年	第3年 第4年	W 40,000 + W 22,000	¥3, 994 + ¥2, 197	紙 R\$ 780 R\$ 780 R\$ 780	(¥35, 802) (¥35, 802) (¥35, 802)	R\$ 585 R\$ 585 R\$ 585	(¥26, 852)	RUB 850 RUB 850 RUB 1, 250	(¥2, 497) (¥2, 497) (¥3, 672)
金	<u>第6年</u> 第7年	× クレーム数/年 W 100,000	× クレーム数/年 ¥9.986	R\$ 780 R\$ 1, 220	(¥35, 802) (¥55, 998)	R\$ 585 R\$ 915		RUB 1, 250 RUB 1, 650	(¥3, 672) (¥4, 847)
<u>~</u>	第8年	+ W 38,000 × クレーム数/年	+ ¥3,795 ×クレーム数/年	R\$ 1, 220 R\$ 1, 220	(¥55, 998) (¥55, 998)	R\$ 915 R\$ 915	(¥41, 999)	RUB 1, 650 RUB 2, 450	(¥4, 847) (¥7, 197)
特	第10年	W 240,000	¥23, 966	R\$ 1, 220	(¥55, 998)	R\$ 915	(¥41, 999)	RUB 2, 450	(¥7, 197)
		+ W 55,000 ×クレーム数/年	+ ¥5, 492 ×クレーム数/年	R\$ 1, 645 R\$ 1, 645	(¥75, 506) (¥75, 506)	R\$ 1, 235 R\$ 1, 235		RUB 3, 650 RUB 3, 650	(¥10, 722) (¥10, 722)
許	第13年	W 360,000	¥35, 949	R\$ 1,645	(¥75, 506)	R\$ 1, 235	(¥56, 687)	RUB 4, 900	(¥14, 394)
料		+ W 55,000 ×クレーム数/年	+ ¥5, 492 ×クレーム数/年	R\$ 1, 645 R\$ 1, 645	(¥75, 506) (¥75, 506)	R\$ 1, 235 R\$ 1, 235		RUB 4, 900 RUB 6, 100	(¥14, 394) (¥17, 919)
等	第16年	,		R\$ 2,005	(¥92, 030)	R\$ 1,505	(¥69, 080)	RUB 6, 100	(¥17, 919)
寺	第17年 第18年			R\$ 2,005 R\$ 2,005	(¥92, 030) (¥92, 030)	R\$ 1,505 R\$ 1,505		RUB 6, 100 RUB 6, 100	(¥17, 919) (¥17, 919)
$\sim$	第19年			R\$ 2,005	(¥92, 030) (¥92, 030)	R\$ 1,505		RUB 8, 100	(¥23, 795)
	第20年 第21年			R\$ 2,005	(#92, 030)	R\$ 1,505	(¥69, 080)	RUB 8, 100 RUB 12, 000	(¥23, 795) (¥35, 251)
	第22年							RUB 12,000	(¥35, 251)
	第23年 第24年							RUB 12, 000 RUB 12, 000	(¥35, 251) (¥35, 251)
特許	第25年 午権	出願日から20年		出願日から	520年*2			RUB 12,000 出願日から20年	(¥35, 251)
存続通貨 担		W100: ¥9.99		R\$1: `	¥45. 90			RUB1: ¥2. 94	
備		※年金の支払は各年毎 支払うものとする。 *1:明細書・図面、要終 える1頁毎に。		が減額され ※通常の納 倍となる。 *1:継続中 りR\$295の約	付期限を超え	とる場合は、 風の第3年目 払う。		※2012年8月22日付けで 者がロシア国内居住者が ず一律の料金となった。 年金の支払い期日から6 の手数料は50%増し。	か非居住者かに関わら

						BR	I C S (d	国を除く)				
国	別					<u> </u>	イン					
経費	施行日					2	014.	2. 28				
<u>作</u>	_	個人以	外の法人	(小規模	団体以外)	個人.	以外の法.	人(小規模区	]体)	個人		
	出願	紙	INR	8, 800	(¥14, 900)	紙	INR	4, 400	(¥7, 450)	紙	INR 1,760	(¥2, 980)
	料	電子	INR	8, 000	(¥13, 546)	電子	INR	4, 000	(¥6, 773)	電子	INR 1, 600	(¥2, 709)
		・出願料付				・出願料付加分				・出願料作		
最		・10項を	超えるクレー	紙 IN	R1,760/項	・10項を	超えるクレー	紙 INR88		•10項を		NR352/項
低		・30頁を	超える場合		R1,600/項	・30頁を	超える場合	電子 INR80 3	00/項	・30頁を	電子 ] E超える場合	NR320/項
必				紙 IN 電子 IN	R880/頁 R800/頁			紙 INR44 電子 INR40				NR176/頁 NR160/頁
-	そ	• 早期公開	請求			・早期公開	請求			・早期公開	目請求	,,,,
要		1 7/1 24 [71]		紙 IN 電子 IN	R13, 750	1 701 24 (71)	m, 3 - 3 -	紙 INR6, 電子 INR6,		1 /91 24  7	紙	NR2, 750 NR2, 500
費	の	帝本丰士		串LIN	112, 000	帝本寺心		用。」 INII\U,	200	帝本等于		.m.z, 000
用	他	・審査請求 紙 INR22,000 ・審査請求				・審査請求	紙	INR4, 400				
				電子 IN	R20, 000			電子 INR10	), 000		電子	INR4, 000
						出願	した年を第	1年目とする	1			
	第1年 第2年	紙		電子		紙		電子		紙	電子	
	第3年	INR 4, 400	(¥7, 450)	INR 4, 0		INR 2, 200	(¥3, 725)	INR 2,000	(¥3, 386)	INR 880	(¥1, 490) INR 8	
年	第4年 第5年	INR 4, 400 INR 4, 400	(¥7, 450) (¥7, 450)	INR 4, C	00 (¥6, 773)	INR 2, 200 INR 2, 200	(¥3, 725) (¥3, 725)	INR 2,000 INR 2,000	(¥3, 386) (¥3, 386)	INR 880 INR 880	(¥1, 490) INR 8 (¥1, 490) INR 8	00 (¥1, 355)
金	第6年 第7年	INR 4, 400 INR 13, 200	(¥7, 450) (¥22, 350)	INR 4, 0		INR 2, 200 INR 6, 600	(¥3, 725) (¥11, 175)	INR 2,000 INR 6,000	(¥3, 386) (¥10, 159)	INR 880 INR 2, 640	(¥1, 490) INR 8 (¥4, 470) INR 2, 4	
^	第8年 第9年	INR 13, 200 INR 13, 200	(¥22, 350) (¥22, 350)	INR 12, 0		INR 6,600 INR 6,600	(¥11, 175) (¥11, 175)	INR 6,000 INR 6,000	(¥10, 159) (¥10, 159)	INR 2, 640 INR 2, 640	(¥4, 470) INR 2, 4 (¥4, 470) INR 2, 4	
特	第10年 第11年	INR 13, 200 INR 26, 400	(¥22, 350) (¥44, 700)	INR 12, 0	00 (¥20, 318)	INR 6,600 INR 13,200	(¥11, 175) (¥22, 350)	INR 6,000 INR 12,000	(¥10, 159) (¥20, 318)	INR 2, 640 INR 5, 280	(¥4, 470) INR 2, 4 (¥8, 940) INR 4, 8	00 (¥4, 064)
許	第12年	INR 26, 400	(¥44, 700)	INR 24, 0	00 (¥40, 637)	INR 13, 200	(¥22, 350)	INR 12,000	(¥20, 318)	INR 5, 280	(¥8, 940) INR 4, 8	00 (¥8, 127)
	第13年 第14年	INR 26, 400 INR 26, 400	(¥44, 700) (¥44, 700)	INR 24, C	00 (¥40, 637)	INR 13, 200 INR 13, 200	(¥22, 350) (¥22, 350)	INR 12,000 INR 12,000	(¥20, 318) (¥20, 318)	INR 5, 280 INR 5, 280	(¥8, 940) INR 4, 8 (¥8, 940) INR 4, 8	00 (¥8, 127)
料	第15年 第16年	INR 26, 400 INR 44, 000	(¥44, 700) (¥74, 501)	INR 24, 0 INR 40, 0		INR 13, 200 INR 22, 000	(¥22, 350) (¥37, 250)	INR 12,000 INR 20,000	(¥20, 318) (¥33, 864)	INR 5, 280 INR 8, 800	(¥8, 940) INR 4, 8 (¥14, 900) INR 8, 0	
等	第17年 第18年	INR 44,000 INR 44,000	(¥74, 501) (¥74, 501)	INR 40, 0		INR 22,000 INR 22,000	(¥37, 250) (¥37, 250)	INR 20,000 INR 20,000	(¥33, 864) (¥33, 864)	INR 8, 800 INR 8, 800	(¥14, 900) INR 8, 0 (¥14, 900) INR 8, 0	
$\smile$	第19年 第20年	INR 44, 000 INR 44, 000	(¥74, 501) (¥74, 501)	INR 40, 0	00 (¥67, 728)	INR 22,000 INR 22,000	(¥37, 250) (¥37, 250)	INR 20,000 INR 20,000	(¥33, 864) (¥33, 864)	INR 8, 800	(¥14, 900) INR 8, 0 (¥14, 900) INR 8, 0	00 (¥13, 546)
	第21年	11411 44, 000	(+14, 001)	1 INI 40, C	(+07, 720)	11411 22, 000	(+01, 200)	1141\ 20,000	(+00, 004)	11411 0, 000	(T1+, 300/  1MN 0, 0	00 (+10, 040)
	第22年 第23年											
	第24年 第25年											
	許権	出願日から	520年									
	売期間 換算率	INR1:	¥1 60									
坦貝	汉异平			売料金額1	は、電子出願に	かかる手続き	4金額の10	%増しの金	領となる.			
		> 1 MAY 177 MAY 1 ~	~ ~ O 1_U	10-11 TT ED€ 10	, не ј шимп-	יירועויניטייריי	, ar ny(0) 10	. 5-13 0 0 7 並1	™ C .Q .Q 0			
備	考											
ΙMΗ	75											
<u> </u>												

国 別		BRICS(中	国を除く)		Α:	SEAN		
国	別	南 ア フ	リカ	インドネ	シア	シ ン ガ ポ	ール	
経費	施行日	1998.	1. 1	2014.7	. 3	2014.2.	1 3	
12 )	出願料	ZAR 590	(¥5, 645)	Rp 750, 000	(¥6, 564)	SG\$ 160	(¥13, 121)	
最低必要費用	その他			(30頁を超える場合)	Rp50,000/項 Rp5,000/頁 2,000,000	・調査請求料 ・審査請求料 ・調査/審査組合せ請求料 ・特許付与料 25項を超えるクレーム	SG\$1, 925 SG\$1, 350 SG\$2, 600 SG\$200 SG\$20/項	
		出願した年を第	1年目とする	出願した年を第1年	====================================	出願した年を第1年	度とする	
	第1年 第2年			Rp 700,000 Rp 700,000	(¥6, 126) (¥6, 126)			
	第3年	710.400	0/4 0/40	Rp 700,000	(¥6, 126)			
年	<u>第4年</u> 第5年	ZAR 130 ZAR 130	(¥1, 244) (¥1, 244)	Rp 1,000,000 Rp 1,000,000	(¥8, 752) (¥8, 752)	SG\$ 140	(¥11, 481)	
	第6年	ZAR 130	(¥1, 244)	Rp 1, 500, 000	(¥13, 127)	SG\$ 140	(¥11, 481)	
金	第7年 第8年	ZAR 85 ZAR 85	(¥813) (¥813)	Rp 2,000,000 Rp 2,000,000	(¥17, 503) (¥17, 503)	SG\$ 140 SG\$ 270		
	第9年	ZAR 100	(¥957)	Rp 2, 500, 000	(¥21, 879)	SG\$ 270	(¥22, 142)	
特	第10年 第11年	ZAR 100 ZAR 120	(¥957) (¥1, 148)	Rp 3, 500, 000 Rp 5, 000, 000	(¥30, 631) (¥43, 758)	SG\$ 270 SG\$ 350		
= <i>h</i> -	第12年	ZAR 120	(¥1, 148)	Rp 5, 000, 000	(¥43, 758)	SG\$ 350		
許	第13年	ZAR 145	(¥1, 387)	Rp 5, 000, 000	(¥43, 758)	SG\$ 350		
料	第14年 第15年	ZAR 145 ZAR 164	(¥1, 387) (¥1, 569)	Rp 5, 000, 000 Rp 5, 000, 000	(¥43, 758) (¥43, 758)	SG\$ 490 SG\$ 490		
	第16年	ZAR 164	(¥1, 569)	Rp 5, 000, 000	(¥43, 758)	SG\$ 490	(¥40, 184)	
等	第17年 第18年	ZAR 181 ZAR 181	(¥1, 732) (¥1, 732)	Rp 5, 000, 000 Rp 5, 000, 000	(¥43, 758) (¥43, 758)	SG\$ 600 SG\$ 600		
~	第19年	ZAR 101 ZAR 206	(¥1, 732) (¥1, 971)	Rp 5, 000, 000	(¥43, 758)	SG\$ 600	(¥49, 205)	
	第20年	ZAR 206	(¥1, 971)	Rp 5, 000, 000	(¥43, 758)	SG\$ 710		
	第21年 第22年					SG\$ 950 SG\$ 950		
	第23年					SG\$ 950	(¥77, 908)	
	第24年 第25年					SG\$ 950 SG\$ 950		
特計 存続	午権	出願日から20年		出願日から20年	L	出願日から20年	(+11, 900)	
通貨推		ZAR1: ¥9.57		Rp100: ¥0.88		SG\$1: ¥82.01		
備	考	※年金の支払い期日の (1ヵ月まで)はZAR い期日からGヵ月以内	90, その後は支払	※年金に各ケルーム当たり以一発生する。 発生する。 1~3年度まで(各年度当た 4.5年度(各年度当たり) 6年度 7.8年度(各年度当たり) 9年度以降(各年度当たり) 出願から特許付与までのなから1年以内に支払う。	り)Rp50,000 Rp100,000 Rp150,000 Rp200,000 Rp250,000			
				<u> </u>		<u> </u>		

				ASEA	N			
国	別	タ	1		フィ	リピン		
経費	施行日	2007. 1	0. 1		2012	. 7. 18		
12 20	出	TUD FOO	()/1 [00)		大規模	<b>美企業</b>	小規模企業	
	願料	THB 500	(¥1, 586)		PHP 3, 600	(¥8, 446)	PHP 1,800	(¥4, 223)
		・審査請求料	THB250	・出願料付加分 ・5項を超えるクレーム		PHP300/項		PHP150/項
		・公開手数料	THB250	<ul><li>・30頁を超える場合</li></ul>		PHP30/頁		PHP15/頁
最		・特許付与手数料	THB500					
低				・優先権主張	F	PHP1, 800		PHP900
				•審査請求料	F	PHP3, 500	F	PHP1, 750
必	そ			・特許付与、公告料	F	PHP1, 000		PHP500
要	o o							
費								
用	他							
л								
	<b>公</b> 1左	出願した年を第1	年目とする				T	
	第1年							
	第3年 第4年							
年	<u>第5年</u> 第6年	THB 1, 000 THB 1, 200	(¥3, 172) (¥3, 807)		PHP 2, 700 PHP 3, 600	(¥6, 334) (¥8, 446)	PHP 1, 350 PHP 1, 800	(¥3, 167) (¥4, 223)
金	第7年 第8年	THB 1, 600 THB 2, 200	(¥5, 076) (¥6, 979)		PHP 4, 500 PHP 5, 400	(¥10, 557) (¥12, 668)		(¥5, 279) (¥6, 334)
	第9年	THB 3, 000	(¥9, 517)		PHP 7, 200	(¥16, 891)	PHP 3, 600	(¥8, 446)
特	第10年 第11年	THB 4, 000 THB 5, 200	(¥12, 689) (¥16, 495)		PHP 9, 000 PHP 11, 600	(¥21, 114) (¥27, 214)	PHP 4, 500 PHP 5, 800	(¥10, 557) (¥13, 607)
許	第12年 第13年	THB 6, 600 THB 8, 200	(¥20, 937) (¥26, 012)		PHP 14, 400 PHP 17, 000	(¥33, 782) (¥39, 882)	PHP 7, 200 PHP 8, 500	(¥16, 891) (¥19, 941)
料	第14年 第15年	THB 10, 000 THB 12, 000	(¥31, 722) (¥38, 066)		PHP 20, 700 PHP 24, 300	(¥48, 562) (¥57, 008)	PHP 10, 350	(¥24, 281) (¥28, 504)
	第16年	THB 14, 200	(¥45, 045)		PHP 27, 800	(¥65, 219)	PHP 13, 900	(¥32, 609)
等	第17年 第18年	THB 16, 600 THB 19, 200	(¥52, 659) (¥60, 906)		PHP 31, 400 PHP 37, 700	(¥73, 664) (¥88, 444)	PHP 18, 850	(¥36, 832) (¥44, 222)
_	第19年 第20年	THB 22, 000 THB 25, 000	(¥69, 788) (¥79, 305)		PHP 45, 300 PHP 54, 300		PHP 22, 650 PHP 27, 150	(¥53, 137) (¥63, 694)
	第21年 第22年							
	第23年							
	第24年 第25年							
	許権 期間	出願日から20年		出願日から20年				
	奥 算 率	THB100: ¥317.22		PHP1:	¥2. 35			
備	考			※5項を超える各クレー企業はPHP175)が加算さき 企業はPHP175)が加算さき もないであり、最 する。 年金の支払期日から6ヵ	れる。 最初の年金は出版	願公開日から4	年目の対応日	

ASEAN								
国	別		ベトナム			マレ	ーシァ	
経費	施行日	:	2009.2.4			2011	. 2. 15	
	出	紙	VND 180, 000	(¥865)	紙		MYR 290	(¥9, 288)
	願料	紙(データ有)	VND 150, 000	(¥721)	電子		MYR 260	(¥8, 327)
		電子	VND 100, 000	(¥480)	・出願料付加分 10項を超える		電子 MYR20/	ΤĒ
		(上記出願料金に	 は、1独立クレーム当	L 当たりの料金と				<b>4</b>
最		なる。) ・出願料付加分			・実体審査請求	料紙電子	MYR1, 100 ► MYR950	
		超過ページ料 (6頁以降)	VND	12,000/頁	· 修正実体審査	請求料 紙	MYR640	
低			\ AID 0	00 000 //4	17-7(11-11-1	電子		
必	そ	•優先権主張		00,000/件	· 付与証明書発	行	無料	
要	ص ص	・公開手数料 2番目以降の図	VND 図面に付き VND	120,000 60,000/図				
費		·審査請求料(調	査料含)					
用用	他	独立ケレーム当たり VND 540,000/項						
''-	·付与手数料 VND 120,000							
		2項目以降の 独立クレーム当フ		100,000/項				
		<ul><li>・登録及び公告*</li></ul>		240,000				
		2番目以降の	図面に付き VND	120,000/図				
-		出面1	 た年を第1年目	 レする	各组	された年を		<u>ــــــ</u>
	第1年	ших	VND 300,000				雷-	_
	第2年		VND 300,000	(¥1, 441)	紙 MYR 290	(¥9, 288)	MYR 260	(¥8, 327)
	第3年 第4年		VND 480, 000 VND 480, 000	(¥2, 306) (¥2, 306)	MYR 360 MYR 420	(¥11, 530) (¥13, 452)	MYR 330 MYR 390	(¥10, 569) (¥12, 491)
年	第5年		VND 780, 000	(¥3, 747)	MYR 490	(¥15, 694)	MYR 460	(¥14, 733)
١.	第6年		VND 780, 000		MYR 560	(¥17, 936)	MYR 520	(¥16, 655)
金	第7年 第8年		VND 1, 200, 000 VND 1, 200, 000	(¥5, 765) (¥5, 765)	MYR 640 MYR 690	(¥20, 498) (¥22, 099)	MYR 600 MYR 650	(¥19, 217) (¥20, 818)
^	第9年		VND 1, 200, 000	(¥8, 648)	MYR 760	(¥24, 341)	MYR 720	(¥23, 060)
特	第10年		VND 1, 800, 000	(¥8, 648)	MYR 820	(¥26, 263)	MYR 780	(¥24, 982)
1 ব	第11年		VND 2, 520, 000	(¥12, 107)	MYR 890	(¥28, 505)	MYR 850	(¥27, 224)
許	第12年		VND 2, 520, 000	(¥12, 107)	MYR 940	(¥30, 106)	MYR 900	(¥28, 825)
п1	第13年		VND 2, 520, 000	(¥12, 107) (¥15, 854)	MYR 1, 100 MYR 1, 250	(¥35, 231)	MYR 1,050	(¥33, 629)
料	第14年 第15年		VND 3, 300, 000 VND 3, 300, 000	(¥15, 854)	MYR 1, 250	(¥40, 035) (¥43, 238)	MYR 1, 200 MYR 1, 300	(¥38, 434) (¥41, 636)
l ''	第16年		VND 3, 300, 000	(¥15, 854)	MYR 1, 660	(¥53, 166)	MYR 1,600	(¥51, 245)
等	第17年		VND 4, 200, 000	(¥20, 178)	MYR 1,900	(¥60, 853)	MYR 1,850	(¥59, 252)
	第18年		VND 4, 200, 000		MYR 2, 200	(¥70, 462)	MYR 2, 100	(¥67, 259)
1	第19年		VND 4, 200, 000 VND 4, 200, 000	(¥20, 178) (¥20, 178)	MYR 2,500 MYR 2,700	(¥80, 070) (¥86, 476)	MYR 2, 400 MYR 2, 600	(¥76, 867) (¥83, 273)
	第20年 第21年		VIND 4, 200, 000	(ŦZU, 170)	WITA 2, 700	(ŦOU, 4/0)	mir 2, 000	(ŦO3, Z/3)
	第22年							
	第23年							
	第24年							
4+=	第25年							
	杵権 期間	出願日から20	0年		出願日から20	D年		
通貨	奥 算 率	VND100:	¥0. 48		MYR1: ¥	£32. 03		
		※年金は1独立な	フレーム当たりの	料金である。	※年金の支払期	日から6ヵ月	引以内の遅延支払	ムの手数料は
					100%増し。			
								ı
								ı
備	考							
ΝĦ	万							ı
								I
								ı

	P.I				EPC加	盟国			1
国	別	英	国	١	· 1	ツ		フラン	ス
経費	施行日	2014.	4. 1	2	009. 1	0. 1	2	009. 1	1. 1
1年 良	出	紙 € 30	(¥5, 220)	紙	€ 60	(¥8, 280)	紙	€ 36	(¥4, 968)
	願	<del> </del>			€ 40			€ 26	
最低必要費用	願料 その他	電子 & 20 ・調査料(紙) ・調査料(電子) ・審査請求料(紙) ・審査請求料(電子)	(¥3, 480) £150.00 £130.00 £100.00 £80.00	・調査料 ・審査請: (すでに ・審査請:	寸加分 超えるケルーム: 電 求料 調査がされて	<ul><li>€子 €20/項</li><li>€300</li><li>€150</li><li>いる場合)</li><li>€350</li></ul>	電子 ・出願料 10項を ・調査料 ・特許発	超えるクレーム	(¥3, 588) € 40/項 € 500 € 86
年金(特許料等)	第1年年 第33年年年 第35年年年 第112年年年 第112年年年 第115年年 第115年年 第115年年 第115年年年年年年年年年年年	出願した年を第一	(¥12, 180) (¥15, 660) (¥19, 140) (¥22, 620) (¥26, 100) (¥29, 580) (¥33, 060) (¥36, 540) (¥50, 460) (¥60, 900) (¥71, 340) (¥88, 740) (¥97, 440) (¥104, 400) (¥104, 400) (¥121, 800) (¥13, 200) (¥156, 600)		€ 70 € 70 € 130 € 180 € 240 € 290 € 350 € 470 € 620 € 1, 060 € 1, 230 € 1, 410 € 1, 590 € 1, 940 € 2, 650 € 3, 650 € 4, 120	(¥9, 660) (¥12, 420) (¥17, 940) (¥24, 840) (¥33, 120) (¥48, 300) (¥64, 860) (¥85, 560) (¥104, 880) (¥125, 580) (¥104, 880) (¥169, 740) (¥194, 580) (¥219, 420) (¥365, 700) (¥405, 720) (¥454, 020) (¥503, 700) (¥568, 560)		€ 36 € 36 € 36 € 72 € 92 € 130 € 170 € 250 € 290 € 380 € 430 € 430 € 690 € 760 € 900 € 900 € 900	(¥4, 968) (¥4, 968) (¥4, 968) (¥4, 968) (¥12, 696) (¥17, 940) (¥23, 460) (¥23, 460) (¥44, 020) (¥45, 540) (¥52, 440) (¥52, 440) (¥57, 940) (¥67, 620) (¥75, 900) (¥104, 880) (¥124, 200) (¥124, 200) (¥124, 200) (¥124, 200)
特部 存続		出願日から20年		出願日の	翌日から2	0年	出願日か	ら20年	
	奥 算 率	£1: ¥174		€1:	¥138		€1:	¥138	
備	考	※EP0出願でイギリス 際の納付すべき最初の 州特許を出願した年で し、欧州特許公報に2 の年金から支払う。	)特許料は、欧 E第1年目と	の納付す <sup>ん</sup> 特許の出り	べき最初の特 額日を第1年 こ公示された	指定国とした際 許料は、欧州 E目とし、欧州 翌年の年金か	際の納付 州特許のは 州特許公式 から支払 ※自然人、	すべき最初の 出願日を第1 報に公示され う。 、非営利団体	指定国とした 特許料は、飲 年目とし、飲 た翌年の年金 及び従業員 養は、上記料金

	Dil			その	の他				
国	別		オースト	ラリア	カナ	ダ			
経費	施行日		2012.1	2. 1	2010.	10.1			
	出願	紙	AS\$ 470	(¥45, 016)	C\$ 400	(¥38, 000)			
	料料	電子	AS\$ 370	(¥35, 438)	υφ 400	(‡30, 000)			
		・審査請	求料	AS\$490	・審査請求料	C\$800			
		※オース	トラリア特許庁が	jς	• 特許登録料	C\$300			
-			際予備審査報告記 た場合の審査請え		  ・超過ページ(許可通:	知時) C\$6/百			
最					(明細書及び図面が				
低		・特許発 20項を	行料 超えるクレーム	AS\$250 AS\$110/項	超える場合)				
必	そ								
要	o o								
費	"								
	他								
用									
		本と	出願をした年を	1年目とする	出願した年を第	1年目とする			
	第1年	11.1	1 MARC 0 12 1 2	.   11	E AND OTE TEST	.			
	第2年 第3年				C\$ 1	00 (¥9, 500)			
	第4年				C\$ 1				
年	第5年		AS\$ 300	(¥28, 733)	C\$ 1				
	<u>第6年</u> 第7年		AS\$ 300 AS\$ 300	(¥28, 733) (¥28, 733)	C\$ 2 C\$ 2				
金	第8年		AS\$ 300	(¥28, 733)	C\$ 2				
	第9年		AS\$ 300	(¥28, 733)	C\$ 2	(¥19, 000)			
特	第10年		AS\$ 300	(¥28, 733)	C\$ 2				
	第11年 第12年		AS\$ 500 AS\$ 500	(¥47, 889) (¥47, 889)	C\$ 2 C\$ 2				
許	第13年		AS\$ 500	(¥47, 889)	C\$ 2				
ded	第14年		AS\$ 500	(¥47, 889)	C\$ 2				
料	第15年		AS\$ 500	(¥47, 889)	C\$ 2				
等	第16年		AS\$ 1, 120 AS\$ 1, 120	(¥107, 271) (¥107, 271)	C\$ 4				
<sup>守</sup>	第17年 第18年		AS\$ 1, 120 AS\$ 1, 120	(¥107, 271) (¥107, 271)	C\$ 4 C\$ 4				
$\sim$	第19年		AS\$ 1,120	(¥107, 271)	C\$ 4				
	第20年		AS\$ 1, 120	(¥107, 271)	C\$ 4	50 (¥42, 750)			
	第21年		AS\$ 2,300 AS\$ 2,300	(¥220, 289)					
	第22年 第23年		AS\$ 2,300 AS\$ 2,300	(¥220, 289) (¥220, 289)					
	第24年		AS\$ 2,300	(¥220, 289)					
#± =	第25年		AS\$ 2,300	(¥220, 289)					
	午権 期間	特許日か	ら20年		出願日から20年*1				
通貨推	奥 算 率		¥95. 78		C\$1: ¥95				
備	備考		用。 間の延長は最長 前払いであり、 4年目の対応日ま 額は電子的手続き	patent"取得時に で5年。 最初の手数料は出 でにおこなう。ま きによる場合の費 S\$50増しとなる。	※小企業、個人につい額。 *1:1989年10月1日前の ら17年間。				
-					•				

				そ(	の他			
国別			台		香	港		
経費	施行日		2013.	1. 1	2013.	12.13		
11 具	Щ.	紙	NT\$ 3,500	(¥11, 924)				
	願料	電子	NT\$ 2,900	(¥9, 880)	HK\$ 380	(¥5, 000)		
	-11	・審査請え		NT\$7,000		指定特許出願の登録		
			ページ料 要図面 、明細書	NT\$500/50頁 ≩が	請求料に相当する)			
		50	)頁を超える場合	合)	<ul><li>登録請求の公告*</li></ul>	¥ HK\$68		
最		*10項?	を超えるケレーム	NT\$800/項	・指定特許の登録及			
低		・特許発行	<b>〒料</b>	NT\$1,000	請求料  ・上記請求の公告*	HK\$380 ¥ HK\$68		
必		1301201	3.11					
	そ				- 標準特許出願の出 	は願維持の手数料*1 HK\$270/年		
要	の							
費	他							
用	15							
'''								
		公告	された年を飼	第1年目とする	指定特許出願年	₣を第1年度とする		
	第1年 第2年		NT\$ 2, 50					
	第3年		NT\$ 2, 50 NT\$ 2, 50		)			
年	<u>第4年</u> 第5年		NT\$ 5, 00 NT\$ 5, 00					
	第6年		NT\$ 5,00	00 (¥17, 034	) HK\$ 54	.0 (¥7, 105)		
金	第7年 第8年		NT\$ 8, 00 NT\$ 8, 00					
	第9年 第10年		NT\$ 8, 00 NT\$ 16, 00		) HK\$ 54 ) HK\$ 54			
特	第11年		NT\$ 16, 00	00 (¥54, 509	) HK\$ 54	0 (¥7, 105)		
許	第12年 第13年		NT\$ 16, 00 NT\$ 16, 00					
料	第14年 第15年		NT\$ 16, 00 NT\$ 16, 00					
	第16年		NT\$ 16,00	00 (¥54, 509	) HK\$ 54	0 (¥7, 105)		
等	第17年 第18年		NT\$ 16, 00 NT\$ 16, 00					
$\overline{}$	第19年		NT\$ 16, 00	00 (¥54, 509	) HK\$ 54	0 (¥7, 105)		
	第20年 第21年		NT\$ 16, 00 NT\$ 16, 00			.0 (¥7, 105)		
	第22年 第23年		NT\$ 16, 00 NT\$ 16, 00	00 (¥54, 509	)			
	第24年		NT\$ 16, 00	00 (¥54, 509	)			
特章	<u>第25年</u> 許権		NT\$ 16, 00	00 (¥54, 509		<u> </u>		
	期間	出願日か	ら20年		指定特許出願日か	ら20年		
通貨	奥 算 率	NT\$100:	¥340. 68		HK\$1: ¥13. 16			
					※上記は標準特許取	Q得時にかかる費用。		
						経過しても特許が付与 特許付与までの間、毎		
					年上記の出願維持年	F金を納付しなければ		
/ <del>**</del>	+				ならない。			
備	考							
咨剌·				書対策等支援事業」によ				

資料: 特許庁「平成26年度外国産業財産権侵害対策等支援事業」による調査結果及び特許庁調べ。

1 一部の料金については、施行日よりも前に適用になっているものもあります。

□ - 市の分本面については、平成26年8月20日付「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」(日本銀行ウェブサイト)によります。
2 表中の通貨の換算率は、平成26年8月20日付「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」(日本銀行ウェブサイト)によります。
3 情報の内容には正確を期しておりますが、誤りにお気づきの際は、特許庁総務部国際協力課外国相談係 (Eメール:PA0842@jpo.go.jp)まで ご連絡下さいますようお願い申し上げます。
なお、本情報の利用の結果発生するいかなる損害に対しても、特許庁は一切責任を負いません。

問合せ先:国際協力課